

奨学金返還支援事業の実施について

商工振興課

1 施策等の背景・目的及び効果

現在の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことによる経済社会活動の活発化に伴い、求人回復が見られていますが、少子高齢化に起因する労働力供給の制約により、人手不足の問題が顕在化しています。また、年間の離職者のうち勤続期間5年未満の離職者が半数以上を占めるなど、就職後の定着が大きな課題となっています。こうした人手不足の問題は市内の多くの中小企業においても生じています。

一方で、令和5年度学校基本統計において、高等教育機関への進学率は過去最高を記録しています。独立行政法人日本学生支援機構の奨学金返還者数は年々増加傾向にあり、若者にとって進学する上で奨学金はなくてはならない制度となりつつありますが、実質賃金の減少等により若年労働者が担う奨学金の返還は負担を増しています。

こうした状況を踏まえ、市内中小企業の人材確保及び人材の定着を目的に、若年者の経済的負担の軽減を図り安定した就労を支援する奨学金返還支援事業を実施するものです。

2 内容

(1) 対象

市内中小企業に正規雇用で就業して5年以下の35歳未満の市民（市内在住者）

(2) 補助内容

項目		内容
補助対象経費		前年10月～当年9月に返還した奨学金額 例：令和7年度の場合は、令和6年10月～令和7年9月
補助率		2分の1
上限		90,000円／年
補助期間		最大5年間
令和7年度	事業費	32,400千円
	想定交付件数	360件

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 2月	総務委員協議会へ案件報告	
令和7年 5月頃	枚方市若年者奨学金返還支援補助金交付要綱（仮称）制定・周知	
令和7年 10月	令和7年度交付申請受付開始	} ※順次、交付決定後に支払い
令和7年 12月末	令和7年度交付申請受付終了	

4 他事業との整理

令和4年度より、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し就職氷河期世代を対象とした奨学金返還支援事業を実施してきましたが、就職氷河期世代(※)が学校卒業期を迎えてから20年が経過することで、今後さらに奨学金返還支援へのニーズの低下が見込まれます。

また、国の方針により、令和7年度以降は交付金の活用が見込めないことを受け、就職氷河期世代を対象とした奨学金返還支援事業は令和6年度を以て終了します。

(※) 就職氷河期世代・・・雇用環境が厳しい平成5年から平成16年頃に学校卒業期を迎え就職活動を行っていた世代

《実績》

令和4年度	交付件数	0件	交付額	0円
令和5年度	交付件数	2件	交付額	51,000円
令和6年度	交付件数	1件	交付額	50,000円（12月時点）

5 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
施策目標 20 いきいきと働くことのできるまち



6 関係法令・条例等

枚方市若年者奨学金返還支援補助金交付要綱（仮称）

7 事業費・財源及びコスト

《事業費》

令和7年度 32,505 千円

若年者奨学金返還支援事業補助金 32,400 千円

印刷製本費（周知用チラシ） 105 千円

《財 源》

令和7年度 一般財源 32,505 千円